

しみず寄付型定期預金規定

平素は、私ども清水銀行をお引き立てにあずかりまして、まことにありがとうございます。

お預け入れいただきましたご預金は、本規定で定めた条項によるほか、「しみず定期預金規定集」の共通規定、自動継続自由金利型定期預金（M型）及び「総合口座取引規定」に基づきお取扱いさせていただきます。



清水銀行

令和8年7月7日 改定
(9-0-08-513)

2026しみず寄付型定期預金～地球深部探査船「ちきゅう」～規定

1.（預入対象者）

法人および個人の方

2.（預入金額等）

【店頭でのお申し込みの場合】

法人のお客さまは1口あたり300万円以上（1円単位）でのお預け入れとなります。

個人のお客さまは1口あたり100万円以上（1円単位）でのお預け入れとなります。

【清水銀行アプリ/しみずダイレクトバンキングサービス/清水みなとインターネット支店からのお申し込みの場合】

1口あたり10万円以上（1円単位）でのお預け入れとなります。

※店頭でのお預け入れ、清水銀行アプリ/しみずダイレクトバンキングサービス/清水みなとインターネット支店でのお預け入れのいずれにおいても、当行定期預金からの預け替えによるお取扱いはできません。

3.（預入期間）

お預け入れ期間は1年（自動継続扱い）となります。

4.（預け入れ）

（1） この預金は定期預金通帳、総合口座通帳、定期預金証書、スマート通帳でのお預け入れとします。

（2） この預金は店頭、清水銀行アプリ、しみずダイレクトバンキングサービスおよび清水みなとインターネット支店でのお預け入れとし、ATMからのお預け入れはできません。

5.（約定利率）

この預金の利率は、預入日の自由金利型定期預金（M型）の預入期間に応じた店頭表示利率を初回の満期日まで適用します。

6.（自動継続）

（1） この預金は、満期日に前回と同一期間の自由金利型定期預金（M型）にて自動的に継続します。

（2） この預金の自動継続後の利率は、継続日における自由金利型定期預金（M型）の預入期間に応じた店頭表示利率とします。

7.（寄付金の取扱い）

この預金の預入総額に一定利率（0.010%）を乗じた金額相当額を、当行より「国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）」を通じ、地球深部探査船「ちきゅう」の活動支援のために寄付します。

※お客さまのご負担はございません。

8.（規定の変更等）

（1） この規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。

（2） 前記（1）の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

以上